

許可番号 01120030279

産業廃棄物処分業許可証

優良

住所 東京都足立区西新井五丁目35番13号

氏名 株式会社 やまたけ
代表取締役 山口 大介

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕

許可の年月日 令和 4年 7月29日

許可の有効年月日 令和11年 7月28日

複写無効

1. 事業の範囲

中間処理

切断：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）
及び陶磁器くず 以上3種類圧縮：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）
及び陶磁器くず 以上3種類

2. 事業の用に供するすべての施設

施設等の所在地

埼玉県三郷市上彦名字新田堀外522番の一部、523番の一部 以上2筆
（面積1,956.68㎡）

処理施設及び保管施設の概要は裏面のとおり。

3. 許可の条件

- (1) 中間処理及び処理に伴う保管は、2.に掲げる場所で行うこと。
(2) 中間処理は、裏面に掲げる処理施設で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成 4年11月 9日	指令廃対第858号	新規許可
平成19年 6月26日	—	変更届（保管面積の変更、事業場面積の縮小）
平成29年10月 2日	—	変更届（代表者及び役員）
令和元年12月19日	指令越環第966号	更新許可
令和 4年 7月29日	指令越環第262号	更新許可（優良認定）

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無

許可番号 01120030279

処理施設の種類及び能力等

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可番号
切断施設	120.0t/日 (8時間)	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・ コンクリートくず(がれき類を除く。)及び 陶磁器くず 以上3種類	平成 4年11月 9日 — —
圧縮施設	60.0t/日 (8時間)	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・ コンクリートくず(がれき類を除く。)及び 陶磁器くず 以上3種類	平成 9年10月31日 — —
圧縮施設	96.0t/日 (8時間)	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・ コンクリートくず(がれき類を除く。)及び 陶磁器くず 以上3種類	平成 4年11月 9日 — —

保管施設の種類及び能力等

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリート くず(がれき類を除く)及び陶磁器くず 以上3種類	107.4㎡	3.0m(屋外)

(以下余白)